

平成31年 3月のお仕事について

3月の申告期限、納付期限等について

平成31年 3月のお仕事

【経理の仕事】

1. 1月決算法人
法人税確定申告書等の提出及び納付期限・・・・・・・・・・・・ 4月 1日
2. 7月決算法人
法人税中間申告書等の提出及び納付期限・・・・・・・・・・・・ 4月 1日
3. 4月・7月・10月決算法人（消費税年税額が400万円超4,800万円以下の会社）
消費税等中間申告書の提出期限及び納付期限・・・・・・・・・・・・ 4月 1日
4. （2月支給分）源泉所得税・特別徴収住民税の納付期限・・・・・・・・ 3月11日
5. 贈与税の申告書の提出期限・・・・・・・・・・・・ 2月1日より3月15日まで
6. 所得税の確定申告書の提出期限及び納期限・・・・・・・・ 2月18日より3月15日まで
7. 確定申告所得税額の延納の届出書の提出期限・・・・・・・・ 3月15日
（延納期限・・・・・・・・5月31日）
8. 個人の青色申告承認申請期限・・・・・・・・・・・・ 3月15日
（1月16日以降に新たに業務を開始した場合には、その業務開始の日から2ヶ月以内）
9. 個人の道府県民税・市町村民税、事業税等の申告期限・・・・・・・・ 3月15日
10. 個人事業者の消費税等確定申告書の提出期限・・・・・・・・ 4月 1日
11. 国外財産調書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3月15日

【人事・総務の仕事】

1. 新入社員の受入準備

2. 昇給の資料収集・人事評価等の準備（4月昇給の場合）
3. 人事異動に伴う事務手続き（社会保険の手続き等）
4. 従業員家族の異動のチェック
5. 労働保険の年度更新の準備
6. 期限切れ文書のチェック、更新
7. 火災予防運動に伴い、消防設備等の点検実施